

定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

1 開会及び閉会日時

令和4年9月26日（月） 午前10時 開会
午前11時30分 閉会

2 開催場所

富士川町教育文化会館

3 出席及び欠席委員の氏名

出席委員 古屋 三千雄 教育長 秋山 悦彦 職務代理
中村 高志 委 員 大森 きよ子 委 員
保坂 文彦 委 員

4 議場に出席した事務局の職員の職氏名

教育総務課長 中込 浩司 生涯学習課長 井上 誠
中学校統合準備室長 齋藤 栄治
補佐兼社会体育リーダー 依田 文哉 図書館準備担当リーダー 齊藤美菜子
社会教育担当リーダー 望月 大輔 総務学校担当リーダー 志村 豪

5 傍聴人及び報道

なし

6 教育長報告

令和4年8月26日から令和4年9月25日までの事務事業について報告。

【報告の要旨】

(1) 9月定例町議会について

9日から27日までの会期で開催され、教育委員会の事務の管理及び執行状況の承認、決算の認定など全体で20件の審議が行われた。教育委員会関係の一般質問では、不登校の問題、給食費の無償化、中学校部活動の地域移行、デジタルトランスフォーメーションの推進についての質問があった。

(2) 新型コロナウイルス対策における学校の対応について

文科省から出されたガイドラインの改定内容について、これまで有症状感染者は発症日から10日間の療養機関が、7日間経過時点で症状軽快後24時間経過している場合は、8日目から登校可能（ただし、入院している場合は10日間）となった。無症状者では、従来通り、検査検体採取日から7日間ではあるが、5日目に抗

原検査により 2 度の陰性確認ができれば、解除となり 6 日目から登校可となる。

(3) 各種大会について

小学校の少林寺拳法と水泳競技会、中学生の水泳、陸上と理科自由研究と防犯交通
弁論大会結果ほか

【委員了知】

7 会議に付した議案

議案第 19 号 富士川町就学援助費対象者の審査について

8 議題となった動議を提出した者の氏名

な し

9 議事の概要

(1) 富士川町就学援助費対象者の審査について

議 長 事務局から説明を求める。

事 務 局 資料により説明。支給条件については、全国一律ではない。寄付金
及び、配当控除により確定申告で所得割が課税されていない状況を、
経済的理由によって就学が困難であるとの認定は難しいため、申請
を却下としたい。

議 長 ただ今の提案でよろしいか。

全 委 員 「異議なし」の声

【異議なし 可決】

10 協議事項

(1) 令和 4 年度全国学力・学習状況調査結果の公表について

議 長 事務局から説明を求める。

事 務 局 資料により説明する。

議 長 ただ今の説明で何か質問等あるか。

全 委 員 「特になし」の声

【委員了知】

(2) 新たな中学校開校に向けての富士川町議会からの提言について

議 長 事務局から説明を求める。

事 務 局 資料により説明。今回は町長に対しても出されている。内容は基本
事項と留意点について記載されている。また、新校舎の設立場所や
開校時期、事業費の財源についても触れられている。

事 務 局	様々な提言が出されているので、今後の協議に活かしていきたいと考えている。
委 員	この提言書は、統合について新しい観点から出されたものなのか、又は、これまで地教委と議会では議論を続けてきた状況から、もう一度新たに初めから統合をお互いに考えていくものなのかを見据えると、新しい意見が幾つか挙げられている。増穂商業高校跡地の利用や財源の確保に触れているし、開校時期についても具体的な意見が出されている。
事 務 局	開校時期については、次の協議事項にある方針資料のところで説明するので議論して頂きたい。
委 員	学校教育環境整備の充実については、前回から追加された内容はあるのか。また、他でも内容が変わったところはあるのか。
事 務 局	新たな提言では、全学年に4クラス分の教室を確保した校舎を建設すること、両校の交流をさらに進め新設校としての教育課程編成に努めることが出されている。また、その他の課題については、町民体育館建設について、今後の計画など見通しを示すことと併せて、合併推進債の活用と将来的財政の見通しも示すように書かれている。教育委員会としては、しっかりした考えのもと提言書の内容を扱っていきたい。
委 員	議会の特別委員会の活動は、この提言書を出すことで活動を終了するのか、教育委員会の動きに合わせ統合について議会として議論を続けいくものなのか。
事 務 局	議会としては、町から出された統合の内容について今後も協議を続けていく。統合に関する予算案の審議や統合内容については一般質問の形で町側に説明を求めてくると思われる。
委 員	予算面で議会と意見が異なる場合も出てくと思われるが、教育委員会としても協議を続けてよい方向に持って行きたいと思う。
委 員	この提言書の内容やアンケート結果を踏まえて次の所で内容を検討することでよろしいのではないか。
委 員	新たな中学校方針（案）を検討するなかで、提言書の内容を確認していくことで良いと思う。

【委員了知】

(3) 新たな中学校の方針（案）について

議 長	事務局から説明を求める。
事 務 局	第3回目のアンケート結果の速報と、事務局検討資料について説明を行う。

議 長	令和7年4月の開校を目指すとした理由は何かあるのか、令和6年度の開校では新たな課題がでてきたのか。
事 務 局	対話集会後の総合教育会議で方針が決定されるのであれば、新中学校開校検討委員会と部会による検討を再開し、両校の交流事業の準備を進めていき開校を目指していきたいと考えている。新たな課題としては、令和7年度で増穂中学校の新1年生が2クラスとなる可能性が高いため、この時期での統合を目指すとした。
委 員	令和8年度中に完成ということであれば、議会からの提言書にある合併推進債を活用できることになる。
委 員	増穂中学校は、ベランダや外壁の一部の改修が必要となるが、この部分を直して仮校舎とするのか、もしくは、そのまま利用して令和8年度までもたせるのか。
事 務 局	学校生活を送る中で、授業に支障が出ない状況と安全性を考えて、必要な補修を行っていくので大規模な改修は行わない予定である。
委 員	開校時に入学した1年生は、新校舎には入れないのか。
事 務 局	令和7年度入学の生徒は、3年生の2学期から新校舎に入ることが出来る計画となっている。
委 員	これまでの説明を聞くと令和7年度の開校は、よりよい判断だと思える。
議 長	建設費の高騰は、メディアにも取り上げられているが、相当事業費が高額になると思われる。
委 員	子どもたちのアンケートにも、お金をたくさん使わない方策を望む意見も出ている。新しい校舎建設も素晴らしいことであると思うが、教育委員としても財政面の課題は考慮していかなければならないのではないか。
事 務 局	財政面での課題については、町財務課との協議を続けている。また、財源の種類についても事務局で情報を集めている。
委 員	増穂中学校敷地に新校舎を建設する場合は、敷地北側となるのか。建設中の騒音などを思うと、静かな教育環境を考えれば増穂商業跡地に新校舎を建設した方がよいと思う。
事 務 局	現時点では、どちらの候補地についても具体的な位置は決めていない。この部分についても意見を聴いていきたいと考えている。
委 員	これまでの方針と違って、設置場所を増穂商業跡地となれば、今ある校舎を改修して使用するのではなく、新校舎を建てていくことでよろしいか。
事 務 局	総合教育会議に提出する方針としては、アンケート中の意見にもあったが、教育委員会として、新校舎の建設を要望することとしている。しかし、どちらの候補地についても具体的な位置は決めていな

- い。この部分についても意見を聴いていきたいと考えている。
- 委員 設置場所については様々な意見が出ているが、増穂商業跡地となれば、地理的に町の中心であり、敷地が広いので使用するのに制限がなく課題も多くないと思えたが、アンケートで示された意見を踏まえると、増穂中学校敷地でも十分適地だと思えた。課題があるとなれば、敷地北側に新校舎建設となると、日照問題や校庭の利用制限、鯉沢地区の人たちの思いなどがあると思う。
- 委員 この資料は対話集会に出すためのもので、来週の総合教育会議で決定するものであれば、場所については増穂商業高校跡地を候補地とした教育委員会から出された案とするが、ここで1つに決めるのではなく増穂中学校敷地も候補地として加えて、改めて協議することによいと思う。
- 委員 児童生徒から出されたあまりお金を使わない方法を望んでいる意見も考慮して協議していかなければならないと思う。
- 事務局 新しい校舎建設については、町に対して要望していく意見を含めた方針として総合教育会議に諮っていききたいと考えている。
- 議長 これまでの意見を整理すると、新たな中学校の開校時期は令和7年4月を目指し、設置場所については2つの候補地を挙げて、新校舎の建設を要望すること、完成するまでは増穂中学校校舎を仮の校舎として使用することを教育委員会の方針案とすることによろしいか。

【委員了知】

11 報告事項

(1) 令和4年9月定例議会一般質問について

- 議長 事務局から説明を求める。
- 事務局 資料により説明する。
- 事務局 資料により説明する。
- 議長 質問等何かあるか。
- 全委員 「特になし」の声

【委員了知】

(2) 新型コロナウイルス感染症による教育委員会の行事について

- 議長 事務局から説明を求める。
- 事務局 資料により説明する。
- 議長 ただ今の説明で何か質問等あるか。
- 全委員 「特になし」の声

【委員了知】

12 その他

(1) 第75回山梨県体育祭り得点順位について

議 長 事務局から説明を求める。
事 務 局 資料により説明する。
議 長 ただ今の説明で何か質問等あるか。
全 委 員 「特になし」の声

【委員了知】

13 今後の日程について

事 務 局 中学校統合関係の日程について、資料により説明する。次回定例会の
日程については、前定例会で決定した27日（木）としたい。

【委員了知】

14 議決事項

議案第19号 富士川町就学援助費対象者の審査について

15 その他教育長が必要と認めた事項

な し

16 その他

○会議規則第16条第1項による会議の次第は別紙のとおり。
○次回教育委員会 定例会 10月27日（木）午前10時00分

会議録署名

教 育 長 _____

署名委員 _____

署名委員 _____

議事録作成 _____